

あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～
【平成27年4月1日現在】

センターの名称		東洋町あったかふれあいセンター	
実施場所	拠点	安芸郡東洋町大字生見765番地8（東洋町地域福祉センター）	
	サテライト	川口集会所(6月～)	
実施日時		月～金曜日 10:00～15:00 サテライトは月に1回開催(8月は休み)	
対象者		東洋町在住の方	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		<p>「住み慣れた地域で、自分らしく元気に暮らせるように」事業展開を次のとおり実施しております。</p> <p>①町内5地域に分けて、サロンでの交流(利用時間内に充実した生活支援を行う)</p> <p>②独居、高齢者世帯等に対する訪問活動(見守り、声かけ、バイタルチェック等)</p> <p>③独居、高齢者世帯等への配食サービス(安否確認、見守り含む)</p> <p>④サテライトの実施(数カ所)</p>	
実施機能の具体的内容	集い	○	マッサージ、ゲーム、カラオケ等で交流や気分転換の場として提供。
	預かる	○	子どもを対象に長期休暇の居場所を確保。
	働く	-	
	送る	○	利用者周辺ステーション(必要に応じて自宅)からセンターまでの送迎、又センター利用者に対して買い物や金融機関等への送迎を行う。
	交わる	○	他地域の高齢者同士の交流の他に、高齢者と保育園児、小中学生との交流を実施。高齢者と保育園児による月に一回の昼食会を実施。
	学ぶ	○	ニーズに応じた勉強会を開催(例、ヨガを毎月曜日に実施)
	訪問	○	月に2～3回訪問日を決めて実施。独居高齢者を優先し、障がい者、気にかかる家庭へ訪問し、相談、バイタルチェック、軽微な生活支援を行う。
	相談	○	訪問による相談活動のほか、センター内に誰もが気軽に相談できるよう、相談コーナーを確保し、随時対応する。
	つなぎ	○	センターでの相談、訪問相談、配食サービス等で状況が把握できた利用者に対して、希望に添うかたちで関係機関等への連絡、調整を行い支援する。
	生活支援	○	センターを利用された方に対して、買い物、金融機関、医療機関等への送迎を行う。福祉器具等の展示を業者へ依頼。
	移動手段の確保	-	
	配食	○	高齢者や障がい者に対して、配食サービスを行う、その際、利用者に対して声かけを行い、体調不良など異常時には関係機関へ連絡を行う(週2回)
	泊り	-	
利用料金・利用条件等		昼食代実費500円、入浴料200円(希望者のみ)	
P R		「安全、安心、自分らしく元気に暮らせるまちづくり」をスローガンに「寄り合う」「見守る」「支え合う」の3本柱に加え、お互いさまの心を持って、「心づくり」に徹し、誰もが気軽に交流できる場づくりを提供しています。あったかふれあいセンターを通じて、新たな地域支え合いの仕組みづくりに努めます。	
連絡先	事業所	社会福祉法人 東洋町社会福祉協議会	
	住所	安芸郡東洋町大字生見765番地8	
	電話	0887-29-3144	FAX 0887-29-3145
	E-mail	toyoshakyo@lime.ocn.ne.jp	
写真			
上記について、市町村問い合わせ先	担当課室	東洋町 住民課	
	電話	0887-29-3394	FAX 0887-29-3825
	E-mail	hirohisa-ebisu@town.toyo.kochi.jp	